味生地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：味生地区のまちづくりについて』　平成30年3月22日（木）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担当課 |
| 1 | 味生ふれあいセンターは、児童館に来る人が多くて駐車場がいっぱいになるので、何か対策をしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 味生ふれあいセンターは、児童館、公民館、地域包括支援センター、児童クラブなどの複合施設で、共用の駐車場として約２０台分を確保していますが、施設の利用が重なる時間帯は混雑しており、利用者の皆さんにはご不便をおかけしています。新たな駐車場用地を確保することは、厳しい財政事情の中では難しい状況ですので、イベント開催時など利用者が多く見込まれる場合は、各施設が近隣の学校の敷地等を利用できるようにするなど調整しています。また、貸し館でのイベント開催時にも、主催者の方に臨時駐車場の利用調整などをしていただくよう、お願いしています。 | 学習施設課栗原　英弥089-948-6831子育て支援課脛永　正広089-948-6411 |
| 2 | 味生第二小学校敷地内の児童クラブは斜面の近くに建っていて災害時に危険なので、子どもたちが避難する場所の確保など、何か対策をしてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 味生第二小学校の敷地の一部が、土砂災害警戒区域に指定されていることから、豪雨や台風などで土砂災害の発生する可能性が高まった際には、松山市と児童クラブが連携し、味生小学校や味生公民館などに避難していただくことになっています。なお、各児童クラブでは、災害等の発生に備えたマニュアルをそれぞれ作成し、定期的に訓練を行っており、味生第二児童クラブでは年間４回（地震１回、火災２回、不審者１回）の避難訓練を実施するなどして、児童の安全確保に努めています。 | 子育て支援課脛永　正広089-948-6411 |
| 3 | 味生ふれあいセンター内の味生第二小学校の児童クラブを利用する保護者の駐車場として、味生小学校のグラウンドを使用することはできるのか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 児童クラブの送迎の時間帯は、スポーツ少年団などの各種団体の送迎の時間帯と重なり、大変混雑するため、味生第二小学校の児童クラブを利用する保護者の方が、味生小学校のグラウンドを駐車場として使用することは、安全管理の面から難しいと考えています。味生第二児童クラブのある味生ふれあいセンターの駐車場での送迎は、駐車場の利用状況をみながら、駐車時間を出来るだけ短くするよう、児童クラブと保護者が連携し、他の施設利用者への迷惑にならないように対応していきます。 | 学習施設課栗原　英弥089-948-6831子育て支援課脛永　正広089-948-6411 |
| 4 | 味生第二小学校の児童クラブは利用希望者が多く、味生ふれあいセンター内に児童クラブを増設するが、将来的に小学校の敷地内で全ての児童クラブの生徒を受け入れられる環境を整えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 児童クラブの整備は、学校の余裕教室の利用を優先して考え、それが不可能な場合は学校敷地内に専用施設の建設をするという方針のもと、児童クラブで働く支援員や建設場所の確保などの条件が整った校区から整備を進めています。味生第二児童クラブについては、早期に学校敷地内に新たなスペースを確保することは難しい状況ですが、できるだけ保護者のニーズに応えられるよう、今後も小学校や児童クラブなどとの調整を重ねていきます。 | 子育て支援課脛永　正広089-948-6411 |
| 5 | 財政難の中、各地区にまちづくり協議会を設立して交付金を出しているが、その意義や今後の展望を教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、各地区の魅力は伸ばし、課題は減らしていくまちづくりが大切であると考え、各地区の魅力や課題をもっともよく知る住民の皆さんが主体になり、それぞれの地区に合ったまちづくりに取り組んでいけるよう、まちづくり協議会（住民自治組織）に財源（交付金）と権限を渡しています。このまちづくり協議会は、安全安心や環境、福祉、地域活性化など、多岐にわたる分野で公共的な役割を担っており、各地区で必要な取り組みに優先順位を付け、まちづくりをしていただくことで、時間的にも経費的にも効率的な運用ができるものと考えています。今後も引き続き、まちづくり協議会を協働のパートナーとしてより効果的な連携を築き、自助・共助・公助による役割分担のもと、まちづくり協議会が行う「住みやすい理想のまち」の実現に向けた取組を支援していきます。 | 市民参画まちづくり課福岡　毅089-948-6963 |
| 6 | 山西地区は水路があふれるなど水害が多くて困っているので、何らかの対策をしてほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中■次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市では、山西地区を重点的に浸水対策を進めていく地区として位置付け、被害軽減に向けて取り組んでいます。平成２７年と平成２８年の局地的大雨により、伊予鉄道郊外線西衣山駅付近で線路が冠水し、電車の運行に支障をきたしたため、平成２８年度に西衣山駅付近からＪＲ三津浜駅までの住宅地を含む区間を中心に現地調査や解析作業を行い、平成２９年度に『雨水整備基本計画』を策定しました。平成３０年度はこの計画に基づき詳細設計を行い、平成３１年度から工事に着手したいと考えています。 | 河川水路課日野坪　信彦089-948-6957 |
| 7 | 新田高校の西側の道路など、電柱が道路内にあるため、交通の流れが悪くなっている。道路を広げるよりは、電柱を道路敷地外に移設したほうがいいと思う。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 電柱を所有しているＮＴＴへ移設が可能か確認したところ、隣接する民地所有者の承諾が得られなかったため、市道敷地内に設置したとのことでした。今後、移設先が確保できれば、移設が可能になることもあるようですので、地域でもご検討いただけたらと思います。なお、移設については、㈱ＮＴＴフィールドテクノ（089-909-6172）へお問い合わせください。 | 道路管理課久保　京介089-948-6471 |
| 8 | 新田高校の交差点にある信号機の切り替えの時間配分を見直してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 信号機など交通規制を担当している警察に確認したところ、「信号機の切り替え時間については、交差点の交通量を調査し、渋滞が起こらないように時間配分を行っています。該当の交差点については、タウンミーティング後に、現地調査をした結果、現段階では適正な時間配分がされていますが、さまざまな意見もあることから、地元の総意として変更してほしいということであれば、要望書を地元の代表者から松山西警察署に提出していただきたい」とのことでした。松山西警察署　089-952-0110（代表） | 都市・交通計画課中津　優089-948-3421 |
| 9 | 地元で避難所運営管理計画の打ち合わせをする際に、災害時に実際に出動する市の避難所運営担当者も参加してほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 避難所の開設にあたっては、地域の方々との協力関係が欠かせません。また長期間、避難所を開設する場合は、自主防災組織や防災士の皆さんを中心に自主的な運営をしていただくことになります。そうした中で、避難所運営をスムーズに行うには、普段から顔の見える関係づくりが大切ですので、避難所を担当する職員の本来の業務に支障のない範囲で、地元での打ち合わせへの参加を調整させていただきたいと思います。 | 危機管理課渡部　恵子089-948-6815 |
| 10 | 省エネ法（「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」）の改正により、２０２０年には蛍光灯の器具等が製造中止になると聞いているので、年次計画を立てて防犯灯を蛍光灯からＬＥＤに替えてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 省エネ法の改正に伴う蛍光灯の取扱いについては、経済産業省がホームページで発表していますが、２０２０年から製造が禁止されるわけではありません。防犯灯のＬＥＤ化は、長寿命で電気代も安いことなどから、新規の設置は平成２４年度から、器具取り換え時は平成２６年度からＬＥＤ化しています。市内には防犯灯が約３万灯あり、すべての防犯灯を今すぐにＬＥＤ照明へ転換することは困難ですが、新しく設置する場合のほか、器具の不具合や照度不足になった器具を取り換える際に、順次ＬＥＤ化を進めています。 | 市民参画まちづくり課池上　亨彦089-948-6736 |
| 11 | 病児保育が利用できる施設が市内で片寄っているので、市内の各方面にもう少しバランスよく設置してもらえると助かる。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 保護者の就労等により家庭で保育できない病気のお子さんを専用施設でお預かりする病児・病後児保育事業は、市民ニーズが高く、利用者も年々増えていることから、更に事業の拡充が必要だと考えています。そこで、平成２８年から、利用できる施設を４カ所（石丸小児科・愛媛生協病院・天山病院・芳村小児科）から、２カ所（東温市の石川小児科・松前町のむかいだ小児科）増やし６カ所に広げたほか、保護者が仕事等の都合でお子さんを保育園等に迎えに行けない場合は、看護師が迎えに行く送迎サービス（送迎のタクシー代片道分は市が負担します）を石丸小児科と天山病院で始めました。さらに今年度は、石丸小児科で利用定員を増やすために病児保育室の増設工事を予定するなど、利便性の向上に取り組んでいます。今後も、更に利用しやすい環境にするため、松山市医師会を通じて小児科医等に対して本制度への協力依頼を行い、新たな施設の確保に向けて取り組んでいきます。 | 保育・幼稚園課難波　浩治089-948-6911 |
| 12 | 子どもが心理的な面でのサポートを受けられるように、スクールカウンセラーを学校に配置してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | スクールカウンセラーの配置は、愛媛県が行っています。現在は松山市立の全中学校に、スクールカウンセラーが１日４時間、年間３９日配置されており、小学校には同校区の中学校等から派遣され、相談ができる体制になっています。スクールカウンセラーへ相談のご希望がありましたら、まずは各学校にご連絡ください。また、松山市では､子どもに関する相談窓口として市内３カ所に｢子ども総合相談センター事務所｣を設置し､保健師や保育士､心理判定員､教員等の資格を持つ職員が､０歳から１８歳までの子育ての悩みごと等､子どもに関するさまざまな相談に対して、家庭訪問や来所､電話等により､具体的な助言を行っています。相談の内容に応じて､専門的な機関の紹介や関係機関への同伴訪問などのほか、各学校とも連携を密にし、必要に応じておつなぎしています。学校以外での相談場所として、お気軽にご利用ください。＜子ども総合相談センター事務所　相談時間･電話＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 相談時間 | 電話 |
| 築山事務所 | 月曜～金曜 | 8:30～21:00 | 943-3200 |
| 土･日･祝日 | 8:30～17:00 |
| （年末年始は除く） |
| 萱町事務所 | 月曜～土曜 | 8:30～17:00 | 922-2399 |
| （祝日･年末年始は除く） |
| 余土事務所 | 月曜～金曜 | 8:30～17:00 | 972-2577 |
| （祝日･年末年始は除く） |

 | 学校教育課茅田　宗俊089-948-6591子ども総合相談センター事務所岡部　寿089-943-3200 |
| 13 | 高齢者が気軽に立ち寄ることができて、世代間交流ができる憩いの場所がほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 例えば、八坂地区まちづくり協議会では、住民が交流する「ふれあいカフェ」を地域のお寺の敷地を利用して開催しています。この「ふれあいカフェ」では、１杯１００円でお茶やコーヒーを提供し、高齢者を中心に世間話や相談などをしていますが、この活動は市からの「まちづくり交付金」の一部を使って運営されています。アイデア次第で、公共施設以外の場所でも地域の新たな拠点をつくることができる場合もあります。各まちづくり協議会のさまざまな情報は市民参画まちづくり課で把握していますので、地域で企画をする際には、お気軽にご相談ください。 | 市民参画まちづくり課福岡　毅089-948-6963 |
| 14 | 味生第二小学校のアスレチックで、丸太が折れていたり、滑って危なかったりするところがあるので、点検してほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | タウンミーティング後に、ご指摘いただいた遊具を確認したところ、いくつかの修繕事項はあるものの、十分な機能と安全性を保っていることを確認しました。今後、計画的に修繕を行い、適切な維持管理をしていきます。なお、学校内の遊具については、日常管理を行っている学校による定期点検と、年１回の専門業者による点検を実施していますが、今後もお気づきの点がありましたら、対応しますので学校を通して学習施設課までご連絡をお願いします。 | 学習施設課栗原　英弥089-948-6831 |
| 15 | 民生児童委員をしているが、独居高齢者をどう支えていけばいいのかと苦慮しているので、松山市の考え方を教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、独居高齢者や高齢者世帯などの孤立死を防ぐため、民間事業者のご協力をいただき、事業者等から市や市社会福祉協議会へ通報があった場合は、民生児童委員等と連携して訪問や安否確認などを行う、「松山市見守りネットワーク」の取組を始めており、高齢者の見守り機能の強化と充実に努めています。このほか、独居高齢者みまもり員制度や配食サービス、緊急通報装置の設置や電話による安否確認、乳酸菌飲料の配布時の安否の確認、地域福祉サービス事業など関係機関・団体と連携し、総合的に高齢者福祉サービス事業を推進しています。今後も、これまで以上に、民生児童委員や介護事業者、地域包括支援センター、市社会福祉協議会等と連携し、高齢者が必要とする支援の把握に努め、高齢者が健康で、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる社会の構築を目指していきます。 | 高齢福祉課大澤　貴久089-948-6408 |
| 16 | 高齢クラブの研修でどこかに行く際に利用できる送迎バスがあればありがたい。また、ふれあいサロンは市所有のバスを利用できると聞いているが、高齢クラブでもそのようなバス利用は可能か。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | ご質問のふれあいサロンでのバスの利用は、以前に、松山市社会福祉協議会が所有していたバスのことと思われますが、現在は、バスを所有していないとのことです。高齢クラブが施設見学などの研修で民間のバスを利用する場合の借り上げ料は、松山市の地区高齢クラブ連合会運営助成補助金の対象となりますので、そちらをぜひご利用ください。 | 高齢福祉課藤満　静夫089-948-6410 |
| 17 | 宮前川の中州にかなりごみがたまっている。地元は広報や掲示などで啓発していきたいと考えているが、行政もカメラの設置やポイ捨ての罰金などの対策を考えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、平成１５年に「松山のまちをみんなで美しくする条例」を定め、道路や河川など、市内全ての公共の場所をごみのポイ捨て禁止区域としています。ポイ捨てが多い場所については、ご要望に応じて「ポイ捨て禁止」看板を無料で配布していますので、環境モデル都市推進課までお問い合わせください。また、悪質な不法投棄と思われる場合には、カメラの設置なども検討しますので、ご相談ください。罰金については、現在条例で、城山や堀之内、道後地区などを「美しいまちづくり重点地区」に指定し、命令違反者に対する罰金の規定を設けていますので、対象地区の拡大は状況をみながら検討していきます。今後も、地域の皆さんにご協力いただき、看板を設置するなどして、ポイ捨ての抑制に努めるとともに、市民のモラル向上を呼びかけていきます。なお、タウンミーティング後に、宮前川の管理者である愛媛県に現状をお伝えし、対応を検討していただくようお願いしました。 | 環境モデル都市推進課須賀　茂雄089-948-6434 |